

2020年7月28日

会社名 株式会社吉野家ホールディングス  
 代表者名 代表取締役社長 河村 泰貴  
 コード番号 9861 (東証第1部)  
 問合せ先 常務取締役 小澤 典裕  
 (TEL 03-5651-8771)

## 役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2020年7月28日に公表いたしました「2021年2月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」、連結業績予想の公表および配当予想の修正に関するお知らせにてお伝えしました新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい経営環境を踏まえ、下記のとおり、役員報酬の減額を本日開催の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。また、監査役協議により監査役報酬の減額が決定されましたので、併せてお知らせいたします。

## 記

## 1. 役員報酬減額の内容

役職	減額の内容
代表取締役	月額基本報酬の固定報酬 30%を減額 月額基本報酬の変動報酬 50%を減額
取締役	月額基本報酬の固定報酬 15%を減額 月額基本報酬の変動報酬 50%を減額
社外取締役	月額基本報酬の 10%を減額
執行役員	月額基本報酬の固定報酬 10%を減額 月額基本報酬の変動報酬 50%を減額
監査役	月額基本報酬の 10%を減額
社外監査役	月額基本報酬の 10%を減額

## 2. 減額対象期間

2020年9月から2021年2月までの6カ月間

なお、今回の減額とは別に、下記の内容で2020年6月から2020年8月までの3カ月間、役員報酬の減額をすでに実施しております。

役職	減額の内容
代表取締役	月額基本報酬の固定報酬 15%を減額 月額基本報酬の変動報酬 50%を減額
取締役	月額基本報酬の固定報酬 10%を減額 月額基本報酬の変動報酬 50%を減額
執行役員	月額基本報酬の変動報酬 50%を減額

※社外取締役、社外監査役を除く

吉野家ホールディングスグループは引き続き全社一丸となって感染症拡大防止に努めながら食のインフラとしての役割を全うし、この重大局面を乗り越えてまいります。株主の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。